



## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所会議において理念の唱和を実施している。また職員行動冊子に記載されており、職員の目に触れる機会が多い。また、入職時研修(法人本部主催)にて冊子内容を確認している。	会議等の中で、職員行動基準冊子を基に理念を再確認し、唱和することで理念の共有を強化し、全員が同じ方向を向いて支援に当たっている。利用者一人ひとりの意思を尊重し、強制的なケアを行わず、利用者が自分のペースで過ごせるようサポートしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者の状態によって対応できる範囲に違いはあるものの、散歩や外食、拠点行事のなかで交流を目指している。	職員は地域の方々との繋がりを深めるため、1階の地域交流施設を活用して子供達を招くイベントを企画し、この場所を「都賀っ子の居場所」として機能させたいと考えている。産休中の職員が子供を連れてくることで、利用者の表情が一変する様子が見られ、利用者にとって心の癒しとなり、地域との結びつきを強化する要因ともなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に地域の方も参加されており、事業所の報告を行う事で認知症を抱えた方の状態を共有している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3か月に一度開催し、地域の方、ご家族様からの要望、意見を取り入れて、現場に共有しサービス向上に活かしている。また、事業所内での出来事を報告する場にもなっており、地域の方やご家族の意見を直接伺える機会となっている。	会議は小規模多機能と合同で3ヶ月に1度開催され、あんしんケアセンター、民生委員、自治会長、家族等が参加している。職員の異動や事故報告等を行っている。意見の中で、家族は安全性が担保されていると思っているが、家庭と同様にケアは常に付き切りではなく、利用者が自立的に過ごせる環境を大切にしている事等を理解してもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の担当部署担当者の方々に相談報告等を行っている。また、運営推進会議には地域包括支援センター職員も参加してくれている。市の担当者とは疑問点等を気軽に相談できるような関係性を築けている。	疑問点や不安が生じた際には、市の介護保険事業課へすぐに電話で相談している。この迅速なコミュニケーションにより、問題を早期に解決し円滑な運営を保っている。事故報告等は主にメールで行い、透明性を持たせることで信頼関係の構築に寄与している。あんしんケアセンターの担当者が時々顔を出して相談に乗ってくれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拠点として1回/月、事業所として1回/3か月のペースで委員会を開催し現状の振り返りや今後予想されるであろう事柄に対する共有化を図っている。	身体拘束に追い込まれる状況を防ぐために、家族とも積極的に話し合い現状を理解してもらう努力をしている。このプロセスを通じて利用者の尊厳を守る為のアプローチを共有し、家族の協力を得ることが出来る。身体拘束の防止策として、例えば「ちょっと待ってて」などのスピーチロックの防止策として、何故待ってもらうのか等の理由を述べたり、気遣いが必要である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内の身体拘束適正化委員会、拠点で行われている虐待防止委員会、研修を開催し不適切ケアや言葉使いなどの再確認をしている。法人としても重点項目の研修として設定し虐待防止に取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている利用者があることで関係性を構築でき、実践の中で学びの場を持つことで理解を深めることができる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学、事前相談などの時間を設けている。契約時には都度質問を受け不安の残らないように留意している。契約後に疑問点等あり質問頂いた場合にも対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等でコミュニケーションをとり伺っている。電話で伺うこともある。家族からの要望はユニット会議内で話し合う他、情報共有ツールを使用することで会議の場を待たずに意見交換を交わし、家族に報告できるようにしている。苦情に関する部分に関しては内容を確認、まとめた後に個別に返答や、運営推進会議等の場を使用し報告している。	家族等の意見を反映させる取り組みとして、情報共有のためのチャットワークを活用している。約3分の1の家族がこれを通じて外出許可や居室での冷蔵庫利用等に関する意見交換を行っている。居室担当者は、毎月写真付きの個別ニュースを送付し、利用者の様子を伝えることで家族との緊密なコミュニケーションを確保している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場内の会議において意見交換を行っている。個別でも運営に関する意見や相談事を聞いている。定期的な面談を行い、自分自身のキャリアプランや施設への要望を伺う場を設けている。	会議では意見交換を行い、不参加者にはレジュメにコメントを求めている。終了後、議事録を回覧し、修正や対応可能な点を明確にしている。更に、資格取得支援に関する講習会や資金援助についても議題に挙げ、職員の意見を積極的に反映させ運営の改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な面談では自己評価による自己分析や、面談者による評価を行いやりがいや思いの共有化を目指している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じて内部・外部の研修を受けられる機会を作るようにしている。内部研修の参加を積極的に進め、事業所内でもOJT含め研修を行っている。また、資格取得に向けた取り組みについてもシフト等の調整をし可能な限りサポートを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内にグループホームが1か所しかなく、比較がしにくい環境であるが、法人同士の繋がりの中でグループホームという事業に所属する方との交流実現を目指している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人との対話を優先し思いを聞き取っている。慣れない環境の中で少しでも不安が安心に変わるように話しを聞いたり寄りそったりしながら、信頼関係や環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問合せ段階から負担にならないように注意しつつ話をできる限り伺うようにしている。面談にて家族の思いや要望などを把握するよう努め、不安等を聞くことにより家族とも信頼関係が築けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議にて本人家族の思いを共有し必要な支援となる様努めている。状況や状態を見極め、まず必要な支援が何かということを分析し支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事の準備、後片付けなど日々の生活の中で本人が出来ることをお手伝いしてもらいながら、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。できる事を職員が奪うのではなく、サポートする立場である事を意識し取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	来所された時や毎月のお手紙の中で近況報告を行っている。体調変化等があった場合には連絡、報告をし情報共有を行っている。希望される方限定ではあるが、職員の情報共有ツールにも参加頂き、ご家族の意見を吸い上げやすい環境の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場所との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時のルール等は残っているものの少しずつ緩和の方向に進んでいる。有事の際に限定して制限を強く設ける等の対応を行う事で、本人とご家族、知人との交流が途絶えないように努めている。	コロナ禍では家族等との交流制限を強化しているが、平常時は緩やかに対応し柔軟性を持たせている。今年の7月にコロナ発生で一時的に面会中止としたが、家族との外出支援は食事や通院、自宅訪問などを継続。近隣の桜並木をドライブしながら見る等、馴染みの場所との繋がりを大切にしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援 に努めている	出来ること、不得意なことの見極めて、家事分担や 役割を持ち続けられるように支援している。また、利 用者同士の関係が良好になるように支援に努めて いる。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係 性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過 をフォローし、相談や支援に努めている	施設での生活が終わり、直接ケアを行わない関係 性になっても、ご連絡いただけた際には既存の 方々と変わらぬ対応を心がけている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に 努めている。困難な場合は、本人本位に検討してい る	アセスメントやケアプランに目を通し、日々のコミュ ニケーションから希望や以降の聞き取りを行い情報 共有に努めている。ご本人の思いに沿った生活を 送っていけるよう、ご家族とも相談しながら支援の 方向性を考えている。	日々の生活の中でのコミュニケーションを通じて、利用者 の「何か手伝いたい」という意向を汲み取り、食事時のお 盆を拭く作業や洗濯物を畳むお手伝いをお願いしている。 また、担当者会議への家族の出席は殆どないが、本人の 思いに近づけるケアプランを作成し、家族の了解を得るよ う努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努め ている	本人との会話や日常の様子、家族からの情報など をもとにこれまでの生活歴の把握に努め、日々の ケアに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力 等の現状の把握に努めている	日々の生活場面からご本人が持っている力や苦手 なことなどを把握するようにしている。健康チェック 表を作成し、ご本人の体調管理を行っている。身体 状況の把握や確認のための手間を簡略化するた めの環境づくりをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方につ いて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞ れの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護 計画を作成している	ご本人の日々の様子を見ている職員や家族の意 向、本人の思いなどをもとにサービス担当者会議を 開催しケアプランに反映させている。	サービス担当者会議を開催し、家族や本人の思いをもとに 検討を行うが、会議に出席できる利用者には意見を求め ることもある。ケアプランの作成に当たっては、ケース記録 や情報共有ツールであるチャットワークからのデータ等を 幅広く参考にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個 別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践 や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の様子や健康状態などをケース記録に入 力し職員間で申し送り・情報を共有し支援に活かし ている。情報共有ツールを用いて情報共有の強化 に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対 応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援 やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態に合わせ、柔軟に対応している。情報 共有ツールやケース記録に入力することで情報共 有を行い、本人の思いを考えサービスを行ってい る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人、共同生活を送っている他の方の状況に左右されてしまうものの、施設の外に出る機会を設けられるように務めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者の訪問診療医が月2回、歯科医の訪問が月4回ある。定期の訪問以外にも体調不良があれば、適宜訪問がある。家族対応にて以前からのかかりつけ医受診を継続しています。また、かかりつけ医が決まっていない状態での入居の際には、訪問診療に来て下さっている診療所の特徴を伝え参考にしてもらっている。	ホームの協力医療機関として4機関があり、利用者ごとにかかりつけ医として契約されている。内科以外に訪問歯科もあるが、希望しない方は診療を受けていない。週1回の訪問看護制度を採用し、主に健康管理を目的としている。利用者の状況に変化があれば、看護師が職員を通じて主治医に連絡する体制を整えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護にて体調管理を行っている。様々な気づきも看護師に報告相談し支援できるように努めている。かかりつけ医療機関との連携強化を図る為、情報の共有にも意識している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の可能性が生じているような医療機関受診の際にはあらかじめ情報を作成し受診先の医療機関に情報を漏れなく伝えられるように心がけている。入院中の様子に関しても病院の指示に従いご家族の協力を頂きながら情報収集し、退院前のカンファレンスやサマリーにより情報交換をおこなっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約時に重要事項の追加事項として重度化、看取りの指針の説明をして、その時点での意向の確認を行っている。実際に家族の意向に沿って事業所内で看取りを行った経験がある。	入居時に契約資料でホームとしての看取り指針を説明し、入居後の経過を見て医師と相談の上で看取り契約を行っている。今年度は看取り実績が1件あり、医師のムンテラ後に家族と対応を決め、医師の指示を仰ぎながら対応するようにした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部外部研修に参加する機会を作る事やマニュアルを作成し、各職員に周知している。マニュアルを参照することで対応できるようにしつつ、不安を感じた際は管理者・訪問看護等に連絡し相談できる体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を半年に1度実施している。夜間想定での避難訓練も行っている。また、BCPを作成し、有事の対応に備えている。BCPは都度ブラッシュアップを行い、実態に即する形に更新を行っている。	今年度は8月に消防訓練を実施し、今後の予定として3月にも実施を考えている。消火器や発電機の訓練には近隣の県営住宅から参加者があったが、共同での避難訓練は現状難しい。自治会主催の避難訓練には職員が参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に入浴や排せつケア時には、ご本人の尊厳に配慮したケアを心がけている。排泄情報や体重、病気など個人情報に関わる事項についての伝達では声の大きさの配慮なども意識している。	入浴時や排泄時のケアはデリケートな部分であり、周囲に対する恥ずかしさを最低限に抑えることを基本としている。入浴は集団浴ではなく個人浴を行い、複数人の目を気にすることがないようにしている。また、個人情報に関わる伝達は人前で行わないことを職員間で厳守している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	居室でテレビを見たい方、居室で読書など本人の意向に沿える時は自由に過ごしている。利用者を選択して動いて頂く、散歩の要望、嗜好品の購入や衣類の選択等自己決定できるように声掛けしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人のペースや希望に可能な範囲で対応している。散歩などで気分が落ち着く様子が見られる方の対応も職員が交代で行っている。ご本人の意向と事故のリスクが両立してしまう案件に関しては、ご家族と相談しながらケアを方向性を決める様意識し、可能な限り本人の気持ちに沿った対応が出来る様に心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後、入浴後の整容行為の支援の他に汚れには随時対応している。また定期的に来所される訪問理美容も利用されている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきやカットをお願いしたり、食事に関する準備、盛り付け、配慮、下膳、食器洗い・拭き取りなどできる範囲で手伝っていただいている。	自分でできることは自分で言い、本人の思いを達成することを重視している。ホームの役目はできないことを手伝うことであり、食事の準備や片づけもその一環と考えている。利用者にとって「誰かに頼られる」ことが喜びとなることを意識している。通常の食事に加え、ホットプレートを使った料理や要望を聞いて出前を取ることで食事の時間を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量をチェック表に記録し健康管理に努めている。食事量は本人の習慣や医師の指示などで加減している方もいる。食事形態も状態に合わせて配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを実施している。希望により契約している方に定期的な歯科医師、歯科衛生士の訪問で歯のケアやチェック、指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用することで一人一人の排泄パターンを把握しながら、誘導のタイミングなどを確認し排泄支援を行っている。可能な限りトイレでの排泄を目指し取り組んでいる。	排泄の自立支援において、食べ物の摂取から排泄までの自然な流れを重視し、強制せず日常生活の中で自然に行えるよう努めている。各居室にトイレが設置されており、利用者の意思で自由に使用できるが、24時間シートを用いて管理をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲水を促すだけでなく、自発的に「飲みたい」と思っただけを旨し取り組み始めている。好きな味や飲み物を伺い提供することで水分補給のための飲水でなく、楽しみとしての飲水が出来る様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調をふまえつつ、制度に則り週2回の入浴を基本に実施している。おおよその入浴提供時間は決まっているがゆっくりと楽しめるように個別対応をしている。予定日に入りたくない場合には日程の調整を行い希望に添えるように対応している。	入浴支援では、入浴を楽しむことを主とし、楽しみながらお風呂に入ってもらうように努めている。入浴を希望しない場合は時間や日、人を替えるなど調整し、相手の話を聴いたり入浴剤を使用して気持ちを和らげる工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調に合わせて休憩をとって頂いている。居室のベッドに横になってもらったり、ソファに座ってもらうなど一人ひとりに合った支援を心がけている。基本はベッドを使用しているが、布団の方が良い方には布団での対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師、薬剤師と連携を取りながら状態報告し、薬の調整をしてもらっている。疑問点などは薬剤師に連絡し指示を受けることができている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活の中で大切にしていた事を継続できるように心がけている。ご家族やかかりつけ医と相談しながら飲酒をされる方もいらっしゃる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在ご家族や知人との外出に関する大きな制限はかけていない。入居されている方の身体状況には個人差があるため、全員での外出は難しい。外出に付き添う職員、事業所に残った方々を見守る職員といった形で配置を振り分ける為、大きな外出を行うことが難しくなっている。	日常的な外出支援において、昨年立てた目標達成計画に基づき少しずつ外出の機会を設けるよう試みている。年間の外出計画は特に立てていないが、まずは事業所内から外に出ることを目指し、今年度は稲毛まで桜見物のドライブを実施した。集団での外出は難しいため、小グループに分けて近くの動物公園への外出も検討中である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族に金銭管理(預り金)の説明を行い施設側で管理を行っているが、不穩になられる方もいらっしゃるため、家族の同意を頂きつつ小銭程度の現金を所持し自己管理される方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話、テレビ電話や郵便物の郵送などを代行している。本人宛の郵便物に関しては必要に応じて職員が代読することもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空間に彩や潤いを意識してはいるものの、認知症上によるリスクマネジメントへの配慮をしつつの設えが必須となっている。	認知症ケアの観点からがらんとした空間を避け、物を持ち帰る癖や物を口に入れる傾向のある利用者等にも配慮し、安心・安全・快適性を重視している。そのため、テーブルの形や配置を考えたり、高さの異なるテーブルを組み合わせることで歩行のふらつき時に掴まりやすいような工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	2ユニット編成の事業所であるが、テーブルの形を含め、過ごす方の特性を考えながら配置を決めている。基本的にはそのユニットに在籍している方に向けた配置ではあるが、ユニットの垣根を超えて交流、過ごすことも出来るようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人の馴染みの物や思い出の写真などを飾って心地よい環境となるよう努めている。本人の動線や安全を考えてベッドや家具を配置するようにしている。	居心地よく過ごせる居室の配慮では、環境の変化を極力避けるために馴染みの物を持ち込んでもらい、居室内の物の配置は本人が使いやすいようにすることを優先している。従って、本人と話し合いながら一緒に室内の物の配置を行うようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分で家事等できることを丁寧に説明し使用しやすい位置に物を置くようにしている。居室には、一人ひとりの表札を掲示している。		